

質問回答 (10月1日分)

No.	質問に係る施設	質問	回答
1	共通	一級建築士事務所の登録を受けていることを証する書類（以下、「一級建築事務所登録の書類」と記します）について長野県への建設コンサルタント業務の登録が「あり」の場合、登録済みであることを証するハガキの写しを添付することで、「一級建築士事務所登録の書類」に替えることはできますか。	長野県の建設コンサルタント業務の登録（建築コンサルタント業務に限る。）「あり」の場合、一級建築事務所登録を受けていることを証する書類の提出は不要です。
2	西内 駐在所	提案書（様式 2-6） ゼロカーボンに関する PR 方法とありますが、提案に対する具体的な意図をご教受願います。	県民、設計・施工者に対する普及啓発のため、提案項目アからオまでの内容を総合的に PR できる提案を求めています。
3	西内 駐在所	敷地図 敷地の寸法などの情報があればご教示ください。	敷地図に寸法線を追記したものを掲載します。
4	西内 駐在所	ボーリングデータ、地下水位などの情報がわかるデータがあれば提示いただくことは可能でしょうか。	ボーリングデータ、地下水位などの情報が分かるデータはありません。 なお、設計業務内でスウェーデン式サウンディング調査業務を行う予定です。
5	西内 駐在所	実施要項 5 ページ、6 提出書類について「簡単な説明図」と記載がありますが、文章を補完するための図表や実績写真を添付することは可能でしょうか。	簡単な説明図以外の図は認めておりません。また、写真を添付することも認めておりません。

6	西内 駐在所	上田警察署西内駐在所について、敷地形状及び寸法を把握できる配置図はございますでしょうか？	NO.3のとおりです。
7	共通	設計諸要件等に記載のパトカー1台、バイク1台は車庫として想定し、建物予定規模等に含めるものと考えて宜しいでしょうか。	貴見のとおりです。
8	共通	様式2について、簡単な図以外の記入は不可との注意書きがありますが、その表現方法の範囲については、国土交通省の「プロポーザル方式の視覚的表現」に準ずるものとして考えて宜しいでしょうか。	今回のプロポーザルにおいては、原則、文章のみの記載としております。簡単な説明図とは、平面の相関関係や設備のしくみの分かるイメージ図等のものを想定しています。よって、国土交通省の「技術提案における視覚的表現の取扱いについて」における視覚的表現の許容範囲まで認めるものではありません。
9	西内 駐在所	主任担当技術者の選定についてそれぞれ1名ずつ選定し配置するとありますが、建築（意匠）と建築（積算）を兼任して配置してもよいでしょうか	可能です。
10	西内 駐在所	ご提示していただける平面計画等はございますでしょうか。	プロポーザル実施段階では提示できる資料はありません。詳細な仕様等につきましては契約後に貸与します。

※No.2. 4. 5. 9. 10の回答内容は駒ヶ根警察署中川村（仮称）駐在所建設工事設計プロポーザルについても同様の回答となります。